



# 水質検査成績書

水第 B60777-2 号

平成24年6月14日

株式会社 メイプル・リンク 様

厚生労働大臣登録水質検査機関(登録番号第49号)  
建築物飲料水水質検査業(東京都56水第7号)  
社団法人東京都食品衛生協会  
東京食品技術研究所  
〒175-0083 東京都板橋区徳丸1-19-10  
TEL 03-3934-5821 FAX 03-3934-5827

御依頼の検体について、検査結果を次のとおり報告します。

検体名	浄水装置 (SOLUVE) 通過水	受付年月日	平成 24年 5月 29日
採水者	当所: 倉内	採取年月日	平成 24年 5月 30日
採水場所	当所 通過水は5 L/minで1時間放水後、採水した。		
天候	前日 - 当日 -	温度	気温 -℃ 水温 -℃

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/ml	0	100 以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008未満	0.08 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05 以下
有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	3 以下	四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002 以下
pH値	-	7.4	5.8~8.6	ジクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.02 以下
味	-	異常なし	異常でないこと	※1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.04 以下
臭気	-	異常なし	異常でないこと	ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01 以下
色度	度	0.5未満	5 以下	トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下
濁度	度	0.2未満	2 以下	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下
塩化物イオン	mg/L	1未満	200 以下	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1未満	1.0 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.0未満	10 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満	0.2 以下
鉄及びその化合物	mg/L	0.03未満	0.3 以下	六価クロム化合物	mg/L	0.005未満	0.05 以下
銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.05 以下
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下
蒸発残留物	mg/L	130	500 以下	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.003 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005 以下
臭素酸	mg/L	0.001未満	0.01 以下	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08未満	0.8 以下
塩素酸	mg/L	0.06未満	0.6 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	13	200 以下
クロロホルム	mg/L	0.001未満	0.06 以下	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	54	300 以下
プロモジクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.03 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2 以下
ジプロモクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.1 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02 以下
プロモホルム	mg/L	0.001未満	0.09 以下	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005 以下
総トリハロメタン	mg/L	0.004未満	0.1 以下	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
ジクロロ酢酸	mg/L	0.004未満	0.04 以下	遊離残留塩素	mg/L	0.1未満	-
トリクロロ酢酸	mg/L	0.02未満	0.2 以下			-以下余白-	

判定	上記検査項目については、水道法水質基準に適合します。		
検査方法	平成15年7月厚生労働省告示第261号		
検査期日	平成24年 5月 30日 ~ 平成24年 6月 14日	検査責任者	松前 英一
備考	検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。 ※はシス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンを示す。		

本成績書を転載する場合は当研究所の承認をお受け下さい。